



(案)

4つの基本目標、13の基本方針、23の施策

1 計画の位置付け

- 本計画は「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の規定を踏まえ策定し、「福生市教育ビジョン（福生市教育振興基本計画）第2次」を受けた市の個別計画として位置付けるものです。
- 子ども（0歳からおおむね18歳）の読書活動については、「福生市子ども読書活動推進計画」に基づき、取組を推進します。

2 計画の期間

- 本計画は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。
- なお、毎年度、点検・評価を行い、5年後に中間の見直しを実施します。

3 第1次計画に基づく取組の成果

- 中央図書館改良事業による施設の更新
空調設備の更新、バリアフリーの整備、長寿命化
- ICT等を活用した図書館サービスの開始
ふっさ電子図書館や自動貸出サービスの運用



4 計画の方向性

第1次に掲げた基本理念を継承するとともに、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」を踏まえた、誰もが使いやすい図書館サービスの推進を図ります。また、社会環境の変化に注視し、多様なニーズに応える図書館サービスの提供を目指します。

5 基本理念

知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、図書館は一人ひとりの個性を尊重した資料・情報の提供を行うとともに、生きる基盤としての読書・情報の大切さを発信し、ひとの自立や自治体形成の発展に寄与することを基本理念とします。



基本目標	基本方針	施策
I 誰もが生涯を通じて読書に親しむことができる機会の充実	1 市民ニーズに応える蔵書構築を目指します	① 資料の充実
	2 誰もが利用しやすいサービスの提供を目指します	② 各世代の成長過程に配慮したサービスの充実 ③ 共生社会の実現をめざすサービスの充実
	3 市民が利用しやすく快適な空間のある図書館を目指します	④ 図書館から離れた地域への対策や利便性を考えた支援 ⑤ 読書空間の工夫 ⑥ 分かりやすい案内や掲示の推進
	4 市民ニーズに沿ったICTの活用を行う図書館を目指します	⑦ デジタル環境の充実 ⑧ 電子図書館の推進
II 市民の課題解決や学びを地域の発展に活かす環境整備	5 市民の課題解決に役立つ図書館を目指します	⑨ 相談業務（レファレンスサービス）の充実 ⑩ 市民生活で必要とする資料・情報の収集と提供
	6 地域・行政資料の充実を図るとともに、行政機関等への情報提供を進めます	⑪ 福生市に関する資料の収集の徹底 ⑫ 地域に関する資料のデジタル化の推進 ⑬ 行政機関等との連携
	7 地域の交流の場として機能する図書館を目指します	⑭ 図書館を通じて交流できる機会や場の提供
III 学校・家庭・地域における読書活動の推進	8 市内の各種機関と連携し、学校・家庭・地域の読書活動を支援します	⑮ 学校の読書活動を支援 ⑯ 家庭の読書活動を支援 ⑰ 地域の読書活動を支援
	9 市民と協働し、家庭・地域の読書活動を支援します	⑱ ボランティアとの協働を推進
IV 長期的な視点に立った持続可能な図書館	10 長期的な視点に立った図書館運営を行います	⑲ 各図書館の機能分担の明確化 ⑳ 市民とともにすすめる図書館運営の推進
	11 より安全で安心して利用できる図書館運営を実施します	㉑ 防災安全対策の推進
	12 図書館を担う専門的な人材を育成します	㉒ 専門的職員の育成
	13 図書館の情報を発信します	㉓ 効果的な広報活動の推進